

## 令和4年度第1回 東御市文書館運営委員会 会議録

日 時 令和4年12月8日(木)  
午後1時30分から3時10分  
場 所 北御牧公民館 第2学習室

○主催者(事務局):教育委員会事務局教育部生涯学習課文化財係

○出席者

委 員:児玉卓文委員長、関豊春委員、寺島隆史委員、飯島貞夫委員、渡邊洋子委員  
事務局:教育課長 樋沢 聡、文化財係長 渋谷隆志、文化財係主査 山内智晴、  
文化財専門員 堀田雄二、文書館職員 西澤浩、田中浩江

○欠席者

委 員:斎藤洋一委員

○討議内容及び経過

なお、個人情報に係る部分につきましては、公表を控えさせていただきます。

### 1 開会

### 2 あいさつ

児玉卓文委員長

### 3 協議事項

#### (1) 令和4年度文書館作業の進捗状況について

##### ア 史資料の整理作業について

北御牧郷土資料館閉館に伴う文書館移管資史料

##### イ 文書館通信の発行について

事務局 <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・意見

委員 4ページ(文書館通信)について、ホームページに訪れた人の数、総数はわかるか。データとしてわかるか?

事務局 文書館通信はPDFで、ダウンロードによる閲覧なので、ダウンロード数を確認したい。

- 委員 数が分かるシステムになっているか？  
文書館で、せっかくいろいろな資料を出してもらっている。一般の人たちにも文書館を通じてだけでなく、毎回、全部とは言わないが、これらの資料を広く知ってもらうため、市報にも抜粋して紹介するのが良いし、そうしてもらおうとありがたい。閲覧数がわかれば、住民がどれくらい関心を持っているかわかる。  
市報の中で公文書館のページを持ってもらおうと良い。
- 事務局 PDFのダウンロード数を確認する。  
市報にも、定期的ではないが時々掲載するよう取り組みたい。  
アクセス数を確認したい。
- 委員長 2、3回、今年は特にこれ！というテーマを（市報に）載せられるよう、交渉して欲しい。
- 委員 ホームページ閲覧者数の把握についてだが、ホームページ形式ではわからないと思う。フェイスブックやインスタグラムだと、訪れた人の数がわかる。
- 委員 祢津久松家文書、藤田家文書は複写か？
- 事務局 そうだ。当時の初代図書館長が、図書館講座用に複写したマイクロフィルムから印刷して使用したもの。目的外使用。40年以上前のものである。
- 委員長 本来の所有者に、マイクロフィルムの使用の許可を取って欲しい。  
深井家文書は、目録は来ていたのか。
- 事務局 来ていた。古文書の複写しかなかったので台帳を作った。  
台帳にあるものがない。ものがあるのに台帳にはない、という状況であった。  
深井家の科学研究費助成事業は、3年目の途中。コロナで調査が止まっている。
- 委員長 整理すると、  
①科学研究費助成事業は、大学でとったもの  
②未完で、不備があるものか  
③公開、非公開の判定をしないでHPにアップしている状態

大学に、科学研究費助成事業の公開、非公開の判定はない。が、大学で作ったものをアップしている。非公開のものも、リストは出す(公表)のか? →出す。リストは出す、でも、非公開だから、公開できない。  
原点に戻って、HPにアップしたものは、ひっこめることができるのか?

委員            どこかの段階で、差し替えてはどうか。

事務局          すべて作業は終了しているので、差し替える事はできる。大学は、場所でのカテゴリーで完結している。しかし、文書館の書式ではない。

委員長          こちらは、文書館の規定に従ったものでやらないと合わない。事務手続きを早急に進めて欲しい。そのまま誰かがアクセスしても、その文書が非公開だとなることもある。差し替えて欲しい。

## (2) 令和4年度文書館受入打診史資料について

事務局          <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・応答

事務局          ○○家の文書の寄贈については、実物ではなく、画像にしてCDデータとしての寄贈を希望している。実物は、ご自分で保存する形式となる。市として受け入れて公開して良いものか。

委員長          CDデータの公開方法は?

事務局          目録、台帳はHPで公開するが、閲覧場所はあくまで文書館になる。その際、公開できないもの、非公開になるものもある。目録、台帳には載っているが、行政では公開できないものを、実物は所有者にあるため、所有者を訪ねれば見ることができることになる。それはいかがなものか、とも思う。

委員長          行政が公開しないものは、所有者でも公開しないとの話し合いがつけば、文書館で扱うこととする。○○家と話をしたい。

他の3家文書については、寄贈されているということなので、時間はかかりませんが、手続きを進めてください。

### (3) 令和4年度来館者及び利用者について

事務局 <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・意見

委員長 県外の6名は、すべて行政文書の閲覧か？

事務局 2名は行政文書で、それ以外は考古資料の閲覧である。

### (4) 令和4年度文書館作業の進捗状況について

#### ア 史資料の整理作業について

事務局 <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・意見

事務局 目録の公開準備が済んだ文書は、公開前に、すべて委員に目を通してもらうのか？

委員 すべては見きれない。公開非公開の基準に沿って、事務局、市、教育委員会の判断になる。判断に迷うものは、委員が判断をしたい。

委員長 公開、非公開の基準も公開されるべきだ。教育委員会、市でも判断できないものは、委員会にかける。事前の審査を、事務局、教育委員会ですて欲しい。公開目録には、非公開の文書も載ると思うが、その際、目録に「公開」「非公開」を表示しておく、スムーズになる。

委員 滋野の成り立遺跡展を2月に計画しているが、それに合わせて滋野村の古文書も2月に公開できると良いと思う。

#### イ 東御市役所非現用文書について

事務局 <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・意見

委員 東部町時代から残っている文書の状況を、できるだけ早めに確認して欲しい。議会関係で、大事なものもある。東部町時代で終わった文書の処理がどうなっているのか、心配している。

委員 各課から提出された基準表の状況を見ると、バラつきがある。各課の考え方を統一し取りこぼしのないようにして欲しい。

委員 文書の保存年限区分が、30年が無くなり、10年となっている。大切な文書が廃棄されないよう、もう一度考え直して欲しい。

委員長 今回、非現用文書のうち、永年保存だった文書も永年保存を解除し廃棄するものが文書館に持ち込まれている、との説明だが、廃棄の判断にあたっては、よくよく検討し、出来る限り残して欲しい。

事務局 今年、総務課から、永年保存文書の内容を見直すよう指示が出た。文書館に来ているのは、各課で「不要」と判断されたもの。

委員 支払い執行伝票に添付されている契約書、個人の同意書等の書類が、伝票とあわせて廃棄されてしまうことがあるので、慎重に行って欲しい。

委員長 昨今、大切な裁判資料が廃棄されてしまったという報道があった。廃棄は、よくよく検討して欲しい。

(5) 展示史資料について

(6) 戊辰遺跡展企画展について

(7) その他

事務局 <会議次第・資料読み上げ、説明>

質疑・意見

委員長 県立歴史館から入手した戊辰遺跡の参考資料は、誰が書いたものか確認して欲しい。

4 閉会 (閉会 午後 3 時 10 分)